

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等に対する意見公募の結果について

令和 5 年 3 月 3 1 日
経 済 産 業 省
産 業 技 術 環 境 局
資 源 循 環 経 済 課

令和 4 年 1 0 月 2 7 日から令和 4 年 1 1 月 2 5 日にかけて「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等に対する意見公募を行いました。

寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方を別紙の通りまとめましたので、公表いたします。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 意見公募の実施方法

(1) 意見公募期間：

令和 4 年 1 0 月 2 7 日（木）～令和 4 年 1 1 月 2 5 日（火）

(2) 意見公募の掲載媒体：

電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省 H P

(3) 意見提出方法：

電子メール、F A X、郵送

2. 意見公募の結果

意見提出数：2 件

3. 寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方

別紙の通り

4. 本件に関するお問い合わせ先

経済産業省産業技術環境局資源循環経済課

電話：0 3－3 5 0 1－4 9 7 8

以上